

七飯町教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

案 件 名	第3次七飯町教育振興基本計画（案）
募 集 期 間	令和3年2月9日（火）から令和3年2月28日（日）まで
担 当 課	教育委員会学校教育課
意 見 提 出 者 数	1名

七飯町教育振興基本計画（案）に対する意見

No.	意見の概要	町の考え方
1	<p>中学校では免許外の教科の授業をする教員がある。また小学校では5・6年は外国語（英語）が教科となり、3・4年でも外国語活動が始まった。</p> <p>中学校での免許外教科担当を解消するとともに、小学校での英語専科教員の導入が必要。</p> <p>学習支援員については優秀な人材が確保されていて素晴らしいと思う。ぜひ継続してほしい。</p>	<p>免許外担当教科の解消及び小学校での英語専科教員については、渡島教育局と協議しながら、年度当初の人事異動や再任用制度の活用により柔軟に対応したい。</p> <p>学習支援員については各校の要望を聞きながら、引き続き適切に配置していきたい。</p>
2	<p>全国体力・運動能力調査によると、運動能力の高い児童は毎日平均1時間程度の運動を行っている。</p> <p>地域総合型スポーツクラブとの連携や、指導者の育成し、子どもたちが気軽に体を動かす場ができることを期待する。</p>	<p>各種少年団やスポーツクラブ等開設されており、学校施設開放等で児童生徒が気軽に運動できる機会の提供は行われていると考える。</p>
3	<p>特別支援教育の充実について、障がいを持つ子供たちの対応は、基本的に個別対応と考える。国の基準では人員が不足するため、支援員の配置が必要である。</p>	<p>サポートが必要な児童生徒数に応じて、各校に特別支援教育支援員を配置し、対応している。</p>
4	<p>育英資金の貸与について、無利子貸与または給付を念頭に規則を整備し、柔軟に対応してほしい。</p>	<p>現在の育英資金については無利子で貸与している。</p> <p>給付制度については、状況を見て検討したい。</p>
5	<p>不登校への対応について記載がない。何らかの方向性を検討し見解の記載が必要と考える。また、適応指導教室通級のための交通費の援助、もしくは大沼地区や大中山地区での開設はできないのか。</p>	<p>不登校の対応については学校復帰が前提ではなく、学びの場を保証し、個々に即した対応をする方向性で取り組んでいます。</p>

		<p>見解については毎年、新年度の教育行政方針で公表しています。</p> <p>また通級に係る交通費の援助や、開設場所については、今後指導員の日程調整等様々な方法で検討していきたい。</p>
6	<p>学校施設開放による施設管理が学校長及び教育委員会が曜日、時間によって分かれている。教員の時間外での管理もあると思われるが、その管理・責任の所在等について一度検討してみてもと思う。</p> <p>また、部活動対応が教員の超過勤務の原因となっている。将来的に地域スポーツクラブの開設や中学校体育館の学校開放が考えられ、次期計画策定時までには検討してほしい。</p>	<p>教員の時間外における施設管理等の業務は本務に支障がない場合可能であり、事故等の責任は施設側に瑕疵がない限り利用団体にあることから、現状で大きな問題はない。</p> <p>地域スポーツクラブ開設や中学校体育館の学校開放については、今後の影響を踏まえ検討したい。</p>